『マイナ保険証』INFORMATION

超重要です



『マイナ保険証』(マイナンバーカード)には電子証明書の有効期限があります!

電子証明書の有効期限が切れていると、『マイナ保険証』の各種機能が使えなくなります。
余裕をもって早めにお住まいの市区町村窓口で更新をお願いします。

POINT 1 『マイナンバーカード』の電子証明書とは

- ログインした人が“あなたであること”を証明するためのものです。
- 『マイナ保険証』として利用するときや、マイナポータルへのログイン、コンビニでの住民票等交付サービス利用時に使います。

POINT 2 電子証明書の有効期限と確認方法

- 有効期限は、年齢問わず発行日から5回目の誕生日までです。
- 有効期限の2~3か月前に「有効期限通知書」が送付されます。
- 通知書が届いていなくても、有効期限の3か月前から更新が可能です。

券面(おもて)で確認する!



『マイナンバーカード』の有効期限については、デジタル庁の動画での解説がわかりやすいので、ご覧ください。
なお、カード本体(マイナンバーカードそのもの)にも、有効期限があります。
発行日から10回目の誕生日(未成年者は5回目)までです。

【1000万人超が今年度更新】
マイナンバーカードの有効期限は2つ
電子証明書とは?【解説】
〔デジタル庁 YouTube〕

マイナポータルで確認する!

行政サービス用オンライン窓口(ウェブサイトやスマートフォンのアプリを利用)である「マイナポータル」で確認できます。
すでにご利用の方は、ログインして「健康保険証」の情報をご確認ください。
なお、スマートフォンの「マイナポータルアプリ」は、2026年8月末にアップデートされ「デジタル認証アプリ」の機能を統合して「マイナアプリ」という名称に変わっています。
なお、既に「マイナポータルアプリ」をダウンロードされている場合は、アップデートすることで利用を開始できます。
新たに別のアプリをダウンロードする必要はありません。
現在「デジタル認証アプリ」をご利用の方は、認証・署名またはアプリの起動時に「マイナアプリ」に誘導されます。

マイナアプリ
〔デジタル庁〕





新しいマイナアプリのアイコン
(期間限定でマイナちゃんも表示)

ここをタップしてね♪



＊QRコードは㈱デンソーウェーブの登録商標です。

POINT 3

電子証明書を更新する方法

●有効期限の2～3か月前を目途に「有効期限通知書（右図）」が送付されます。
●封筒が届いたら、同封のパンフレットをご一読のうえ、お早めにお住まいの市区町村窓口で更新手続をお願いします。
●具体的な方法や手順は、マイナンバーカード総合サイトのパンフレットをご覧ください。

＊なお、通知が届いていなくても、有効期限の3か月前から市区町村の窓口で更新できます。

パンフレット／電子証明書の更新方法
〔マイナンバーカード総合サイト〕

「有効期限通知書」封筒イメージ



有効期限3か月未満の人に通知されるアラート画面の種類

「有効期限通知書」以外にも、下記のような場面で、注意を促す画面（アラート画面）が表示されます。
表示されたら、お手元に届いた「有効期限通知書」を確認の上、すみやかに更新の手続きをお願いします。

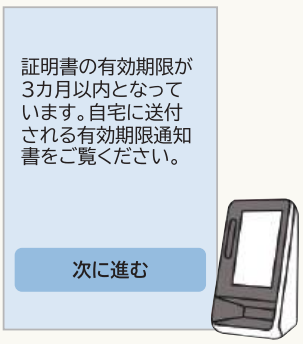
マイナポータル ログイン時に表示される画面



マイナポータル「電子証明書欄」に表示される画面



医療機関や薬局で認証をする際に表示される画面



POINT 4

万一、期限内に更新できなかったら…

●有効期限満了日が属する月の末日から3か月間は、『マイナ保険証』（健康保険証）としての使用は可能です。
ただし、診療情報・薬剤情報等の機能は使えません。
●住民票や印鑑登録証明書などの取得、e-Taxやオンライン申請など各種デジタル手続きはできなくなりますが、有効期限が切れても、お住まいの市区町村窓口で手続を行うことで、即日に再発行できます。
●市区町村によっては手続きの事前予約が必要な場合があるので、詳細は住民登録のある市区町村のホームページや電話にてご確認ください。

＊なお、電子証明書の有効期限が切れても、マイナンバーカード本体の有効期限内であれば、通常の「本人確認書類」としては使えます。



『マイナ保険証』利用時のよくある質問

Q 健康保険の記号・番号の確認方法が分かりません

A マイナポータル（政府が運営する個人向けの行政サービス用オンライン窓口）にログインすることで記号・番号、高額療養費の限度額区分などの確認が可能です。

▶関連記事：本誌P.10「マイナポータルで確認する!」参照

Q 『限度額適用認定証』は『マイナ保険証』があれば不要ですか?

A 原則不要です。
ただし、所得区分が「オ（低所得者）」区分に該当し、その認定を受ける場合は、『限度額適用認定申請』が必要です。

▶関連記事：本誌 P.14〜15参照

Q 修学旅行などで、子どもに「健康保険証」を持たせるときは、どうすればいいのでしょうか?

A 修学旅行等の学校行事や部活動の合宿・遠征等の場合に限り、ソニー健保が発行している『資格情報のお知らせ』、またはそのコピー、マイナポータルに表示される「被保険者資格情報のPDFファイル」のプリントアウトをお使いください。
いざというとき、健康保険で医療機関・薬局を利用できます。
なお、『資格情報のお知らせ』は、ソニー健保加入者専用『マイページ』の通知書・証明書画面に掲載されています。

マイナポータルでマイナ保険証（医療保険）の資格情報を確認・取得する方法（デジタル庁）

ソニー健保加入者専用『マイページ』にある『資格情報のお知らせ』も使えるよ!



Q 生まれたばかりの被扶養者の赤ちゃんが受診したとき、『マイナ保険証』が利用できないと言われました

A お子さまを扶養追加する際、申請書に個人番号を記載していない場合、『マイナンバーカード』に被扶養者の資格が反映されず、『マイナ保険証』が利用できなくなっています。
お子さまの個人番号がわかったら、ソニー健保へ『個人番号届』を提出し、保護者がお子さまの『マイナンバーカード』へ資格情報のひも付けをしてください。

ソニー健保の『個人番号届』

赤ちゃんの個人番号をあとで提出するときは、届出が必要だよ!



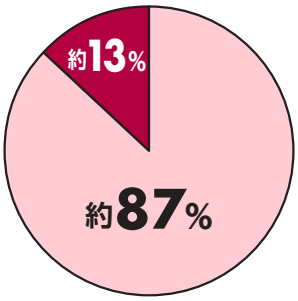
Q 『マイナンバーカード』を紛失した場合、どうすればいいのでしょうか?

A 『マイナンバーカード』の紛失時には、**マイナンバー総合フリーダイヤル（0120-95-0178／24時間365日受付）**に利用停止の連絡をした上で、警察に遺失届・盗難届を出してください。
また、再発行を希望される場合は、その後、住民登録のある市区町村窓口にて再交付申請をしてください。再交付にあたっては、紛失したカードの廃止手続きが必要ですのでご注意ください。

『マイナ保険証』の利用登録状況

ソニー健保加入者の約87%が、『マイナ保険証』を利用しています

未登録
有効な『マイナ保険証』をお持ちでない方
約13%（15,377人）



登録済
有効な『マイナ保険証』をお持ちの方
約87%（102,610人）

2026年7月現在

最新の『マイナ保険証』登録率について、上記の結果となりました。
『マイナ保険証』には、以下のメリットがあります。
利用の際は、ご自身で利用登録が必要となりますので、
まだ利用されていない方は、この機会に登録してみませんか。

マイナ保険証の登録方法



マイナンバーカードを健康保険証として利用するためには登録が必要です。申請には以下の3つの方法があります。

1. 医療機関・薬局の受付（カードリーダー）で行う
2. 「マイナポータル」から行う
3. セブン銀行ATMから行う

マイナンバーカードの健康保険証利用方法（厚生労働省）

マイナ保険証のメリット



いつもの通院だけではなく、その他の場面でもさまざまなメリットがあります。

1. 過去のお薬・診療データに基づく、より良い医療が受けられる
2. 『限度額適用認定証』が原則不要となり、突然の手術・入院でも限度額を超える支払いが不要になる
3. 救急現場で、搬送中の適切な処置や搬送先の選定などに活用される

など

マイナンバーカードの健康保険証利用のメリット（厚生労働省）

お知らせ 『資格確認書』交付対象者への電磁的交付について

ソニー健康保険組合では、2026年8月1日より、資格確認書の電磁的交付（デジタル資格確認書）を開始しています。
資格確認書をスマートフォン等の電子機器の画面に表示し、医療機関・薬局の窓口で提示して利用するものです。
交付対象者には、「デジタル資格確認書」利用方法のリーフレットをお送りしております。
なお、ソニー健保は『デジタル資格確認書』の電磁的交付業務を、ホワイトヘルスケア株式会社へ委託をしております。確認時に利用する個人情報は、ソニー健保・個人情報ポリシー（基本方針）に則り、適正に取り扱います。